

E・G・ウエイクフィールドの経済学 史的研究に関する覚え書

斎藤 義介

本稿は、E・G・ウエイクフィールド（一七九六—一八六二）の主要著作のあり方を概観することによって、彼についての経済学史的研究の基本的枠組をつかもうとする試みである。ウエイクフィールドは、十九世紀第二四半期におけるオーストラリア、ニュージーランド及びカナダの移住型植民地形成・改革運動の指導者としてイギリス帝国主義史上その名を知られてきた。また彼はその時代の「最も著名な経済学者」（マルクス）と做されたが、固有の経済学史研究においては従来あまり注意が払われず、彼の分業・協業論、地代論及び資本蓄積論に着目することによってイギリス古典派経済学の補足者とみなす研究があるにすぎなかった。

けれども、一九六〇年代以降英米においてイギリス古典派経済学における植民地問題の研究が盛んとなるなかで、ウエイクフィールドの学史的研究も新しい展開をみせ、彼についての研究の主流になりつつある。そうしたなかで、彼の移住型植民地

必要論の経済理論的根拠、彼における自由貿易と植民地形成との関連、彼の植民地形成論の植民地経済発展論としての意義、及び彼の指導する植民地形成・改革運動の哲学的急進主義的思想基盤等が、古典派植民地論史の発展の脈絡において解明された。このように彼の主張を植民地論に集約せしめて考察することによって、ウエイクフィールドの学史的研究は、従来の固有の学史研究にみられた狭い枠組を取払いその本来のカバレッジと方向性を獲得した。けれどもそれらの新しい研究においては、移住型植民地必要論の経済理論的根拠の説明がセイ市場法則に否定的な彼の資本蓄積論と諸資本の競争から説く彼の利潤率低下論に注目することによって行われ、他方彼の分業・協業論、価値・価格論、及び地代論が殆ど無視されているために、彼の移住型植民地必要論が十分な経済理論的広がりにおいて彼に独自の資本主義観とその発展過程理解に関連させられてこないという結果を招いている。また、それらの研究においては彼の経済理論の想源やその系譜に注意が払われ、彼の経済理論の反リカードウ派的にして親スミス・マルサスの性格があきらかにされ、そのかぎりでの彼の理論の特徴や古典派経済学史における位置があきらかになったが、さきに指摘した彼の経済理論の枠組のとり方の狭さのみならず、彼の経済理論を彼のおかれた歴史的背景やそのもとの彼の課題のたて方との関連で考察するということが方法的に重視されていないために、彼の見解の全体像の歴史的特徴が十分なふくらみをもって明確にならないのである。そして彼の移住型植民地形成論理解についていえば、彼

の植民方法が単に植民地経済発展論として把握され、それが資本・賃労働関係の移植を本質とする原蓄論として概念的に理解されていない。また彼の原住民文明化論も植民地原蓄論の重要な構成部分とはされていない。それはわずかに彼と福音派・植民省との対立関係の一環として触れられているにすぎない。以上、最近の英米におけるウェイクフィールドの学史的な研究をやや批判的に概括したのであるが、それらの研究成果を踏えて彼の学史的な研究をおし進めるために、ここで改めて彼の主要著作の論点をたどり、そのかぎりでの彼の学史的な研究の基本的枠組を作業仮説として設定したい。

ウェイクフィールドの最初の著作はオーストラリアの植民地事情分析『シドニーからの手紙』(一八二九年)⁽⁷⁾である。そのなかで彼は、オーストラリアが移住植民地として自然的条件をそなえているにもかかわらず、未開墾地の取得がきわめて容易なためすべての移住者が土地所有者となり、賃労働が欠乏し、その結果として当該植民地は停滞の状態にあるとみなした。彼によれば、このことはギリシア以来の未開墾地の取得が容易な植民地に一般的にみられ、そのような植民地が繁栄したというA・スミス⁽⁸⁾の見解は誤っており、賃労働の代替としての奴隷労働によってのみそのような植民地はわずかに繁栄しえたのである。そして彼はそのような事態の克服のために、政府が未開墾地に価格を付して移住貧民の安易かつ速やかな未開墾地取得を妨げつつ、その販売金を主として若い貧民男女の移住費に充当して植民地へ賃労働を移植するという植民方法を提起した。本

書においてその後の彼の植民地分析の基礎視角と植民方法の基本線は伺われる。ところで、この植民方法の本国にとっての意義は『国民植民協会の設立声明』(一八三〇年)⁽⁹⁾においてよりまとまった形でみられる。そのなかで彼は植民の主目的を労働者階級の窮乏化の原因としての過剰人口の解消におき、そのためには繁殖力ある若い貧民男女を大量に移住させるべきであるという。そしてさきの植民方法は植民地における分業と資本蓄積を促進し、移住と統治の経費の植民地自弁を可能にする主張した。また彼は、一八三一年から三年にかけて、現行刑罰制度が犯罪防止に役立たないことを暗示する著作⁽¹⁰⁾と都市下層民による掠奪をこととする無政府状態の醸成の危険や農民の貧窮がもたらす農村地域での組織的放火事件を論ずるパンフレット⁽¹¹⁾を書いた。初期ウェイクフィールドは、主として過剰人口による民衆の窮乏化とそれがもたらす掠奪・放火などの犯罪の増加による無政府状態に危機感をもち、それを防ぐ見地から移住型植民地の形成を構想している。

第一次選挙法改正直後、J・ペンサムに勧められて書かれた主著『イギリスとアメリカ』(一八三三年)⁽¹²⁾になると、彼の植民地論はイギリス資本主義の全体的分析を踏えた体系的なものとなる。彼によれば、一八一五年以降のイギリスにおいては、膨大な富の集積があるにもかかわらず、資本と労働の投下領域の相対的狭隘化のためにミドル・クラスは破産に瀕し、人民大衆の窮乏化も進行している。そのような状態は人民大衆の物理的圧力を直接的契機としてイギリスの政治制度を危殆に陥らせ

るものであった。⁽¹³⁾ そのような事態を開闢すべく彼は、穀物法の廃止と中国市場の強制的開放によって自由貿易体制を確立し、その体制の一環としての移住型植民地の形成を主張した。かくして移住型植民地の形成は、従来のように主として過剰人口の解消のためばかりでなく、商品・投資市場としても重視され、総じて「生産場面」の拡大として必要視された。

植民地論のこのような体系化ののち、ウエイクフィールドはスミス『国富論』を第二編までの詳細な注解付で全巻出版した（一八三五—一九年）。その注解のなかで彼は、まず分業論において、生産力改善の原因を協業にみいだし、分業・協業の原因を交換性向ではなく欲望の増大に帰し、交換力を規制するものとしての農業の生産性に注目する。次に彼は貨幣論において交換手段としての紙幣・信用の役割に注目したのち、価値・価格論において交換価値尺度論としての生産費説を批判して構成価格論をとった。利潤・賃銀論においては利潤と賃銀の水準は相互的というより資本と労働の対「生産場面」⁽¹⁴⁾比で決まると主張し、地代論では肥沃度よりも位置を重視することによって穀物生産以外の地代上昇に着目する。そして彼は蓄積論においては「生産場面」の拡大による資本の過剰なき蓄積の進展を追究する。彼の『国富論』注解は、確立した資本制生産の矛盾を一面で自覚しつつ、その生産力の卓越さの故にその生産を維持しようとし、その方策をその生産様式自体の外延的拡大に求めるという彼の主張の経済理論的表現である。その意味でこの注解はきわめて重要である。

このようにウエイクフィールドは植民地論の体系的理論的整備を行ないながら、オーストラリア、ニュージーランド及びカナダの実際の植民地形成・改革活動に次第に深く関わっていく。まずオーストラリア植民地論（一八三四年）⁽¹⁵⁾において、彼はオーストラリアの産業上並びに世界貿易上の意義をのべたのち、『シドニーからの手紙』以来の、ねらいにおいては変らないが『イギリスとアメリカ』において整備された植民方法を提起する。その推進主体は植民地建設の初期においては特許会社であり、人口五万以上の段階ではその同時に地方自治を与えられる植民地政府である。⁽¹⁶⁾ところで、ニュージーランド植民地論（一八三七年）⁽¹⁷⁾のウエイクフィールドは、上述の意義に加えて原住民の文明化という使命を強調する。彼によれば、イギリスは侵略と没収によってではなく各部落との個別的交渉と条約によって入植地を得、そこにすでにのべた方法で植民地を建設し、入植地の繁栄の実を示しつつ交易と結婚を通じて法律の特別の保護下にある原住民と融合していくべきである。ニュージーランドの統治は、はじめはイギリス議会に責任を負い直接に私利私害を有しない法人によって行なわれ、また特定の宗派を代表しないニュージーランド司教を任命して原住民と入植者の道徳的向上を図るべきである。彼はこのようにいう。彼のニュージーランド植民地論は、移住地を拠点とする文明化作用による異民族旧社会の解体・再編論であるといえる。ところで、ウエイクフィールドは他方において、カナダのフランス系住民の反乱（一八三八年）の処理に関するいわゆる『ダラム報告』の

作成への参加や、当地の現実の統治に与するかたわら、カナダの土地所有状況調査報告²⁰⁾と時事的統治論を書いた。そして一八四九年、それまで推進してきた植民地改革・形成運動の総括ともいふべき『植民術に関する一見解』を発表した。そのなかで彼は、イギリスにとっての移住型植民地形成の政治的経済的意義を再確認するとともに、植民地の独立阻止と植民遂行の観点から、植民省による中央集権的官僚統治を批判しそれが連邦的地方自治的統治へ転換されるべきことを特に強調し、さらに、賃労働の創造のために「十分な価格」で未開墾地を売却すべきであるという彼の年来の主張にたいする技術的に困難だという批判にたいしても反論を加えてそのねらいの正当性をあくまで擁護しようとした。

以上、極めて大雑把にウェイクフィールドの主要著作を彼の植民地論の形成・発展過程としてたどった。最後にこのような著作のあり方から彼の学史的研究の課題をいくつかの点に整理し、今後の私の研究作業の枠組としたい。ウェイクフィールドの課題は確立期イギリス産業資本主義の矛盾を自由貿易体制の下での移住型植民地の資本主義的形成によって解決することであったが、この課題に彼をして促迫したものが何であるかは彼の犯罪論的なイギリス社会状態把握と人民大衆労働者階級の威嚇によって第一次選挙法改正後の新しい政治体制が危機に陥っているという観念に伺われる。そのような認識の解明によって彼における基底的問題視角とその特徴をまずもってあきらかにする必要がある。そのうえで第一に、膨大な富の集積とミッド

ル・クラス及び人民大衆の難況の並存という独特のイギリス資本主義分析と、その矛盾を穀物法の廃止、中国市場の開放及び移住型植民地形成という自由貿易の植民地主義の再生産軌道の拡大によって解決しようとする意図との連関が究明されなければならない。第二は、このような主張に規定され同時にそれを基礎づけているところの彼の経済理論の特徴をあきらかにすること、すなわち資本制的生産の矛盾をその生産様式の外延的拡大によって解決を図る論理を経済学の基礎的範疇についての彼の理解に関連させて説明することが必要である。それは彼における経済学の弁護論的俗流性と植民地主義との内的関連とその特質をあきらかにする。第三は移住植民地形成の問題である。

ここでは、労働のあり方を基本視点とする彼の植民地史分析とスミス植民地繁栄論批判の考察から彼の志向する植民地社会が資本家の階級社会であることをまずあきらかにし、そのような社会の基軸である資本・賃労働関係の移植を本質的ねらいとする彼の植民方法、異民族旧社会の資本家的植民地社会への解体・吸収、及び独立阻止と植民遂行の観点から主張される植民地統治の一層のブルジョア的改革といった諸点を相互連関的に考察することによって、彼の植民地形成論を植民地原蓄論として再構成する必要がある。そして以上の課題の究明を通じてあきらかにされる、植民地における原蓄と母国における資本蓄積との同時推進というウェイクフィールドの主張の特徴を、彼の時代におけるイギリス経験論Ⅱペンサマイト功利主義との関連と対比において説明することによって、資本主義世界形成のブ

ルジョアの認識としての古典派経済学の歴史における彼の位置づけを行なうべきである。

(1) 彼の生涯については最新の伝記 P. Bloomfield, *Edward Gibbon Wakefield, Builder of the British Commonwealth*, London, 1961. を参照。

(2) 例えは R. C. Mills, *The Colonization of Australia, 1829—42, the Wakefieldian Experiment in Empire Building*, London, 1915, W. P. Morrel, *British Colonial Policy, in the Age of Peel and Russell*, Oxford, 1930, P. Barrroughs, *Britain and Australia 1831—1835, a Study in Imperial Relations and Crown Lands Administration*, Oxford, 1967, G. Martin, *The Durham Report and British Policy, a Critical Essay*, London, 1972.

(3) 例えは、堀経夫『経済学史要論』(弘文堂 一九三二年) 第二分冊 第三章 第三款、E・G・ウェイクフィールド著中野正訳『イギリスとアメリカ』(日本評論社 一九四七年)「訳者序」及び「解題」、保返直達「E・G・ウェイクフィールドの資本蓄積論——かれの古典学派への寄与についての一試論——」『六甲台論集』第十巻 第三号(一九六三)年、同「E・G・ウェイクフィールド再論——かれの経済学史上の位置づけについての一試論——」『六甲台論集』第十巻 第四号(一九六三年)。

(4) 研究動向と文献についてはさしあたり拙稿「古典派経

済学における帝国・植民地問題——最近の英米における研究の動向——」『一橋研究』第二五号 第二六号(一九七三年)第二七号(一九七四年)を参照。

(5) 以下で念頭に置かれるは D. N. Winch, *Classical Political Economy and Colonies*, London, 1965, R. N. Ghosh, *Classical Macro-Economics and the Case for Colonies*, Calcutta, 1967, B. Semmel, *The Rise of Free Trade Imperialism, Classical Political Economy, the Empire of Free Trade and Imperialism, 1750—1850*, London, 1970. 及び以下に批判的な E. R. Kittrel, "The Development of the Theory of Colonization in English Classical Political Economy", *Southern Economic Journal*, Vol. 30, No. 2, 1965 におけるウェイクフィールド論である。なおわが国のウェイクフィールド植民地論の学史的研究所をあげると、戦前においては谷口吉彦「恐慌と蓄積と植民——シルおよびウェイクフィールドを中心として」『経済論叢』第三八巻 第一号 一九三四年、黒田謙一『植民経済論——学史的考察』(弘文堂 一九三八年)があり、右の英米の研究動向に呼応する最近の成果として杉原四郎『イギリス経済思想史』(未来社 一九七三年)第一部第三章がある。またウェイクフィールドの貿易論の本格的研究所としては本山美彦「自由貿易論と植民地論」『甲南経済学論集』第十一巻 第三号(一九七一年)第十三巻 第一号 第二号(一九七四年)

がある。

(67) 研究ノート

- (9) 近年 M. F. L. Pritchard によって初めて本格的なウエイクフィールドの著作集 *Collected Works of Edward Gibbon Wakefield*, Glasgow & London, 1968 が刊行され便利になったが、彼の著作のすべてが収録されているわけではない。彼の著作は匿名が多くその発掘は困難を極め、まだ完全な著作リストは存在しない。本稿ではさしあたりブリティッシュ・ニュージアムの *General Catalogue of Printed Books*, 1964, におけるウエイクフィールドの項から彼のものとされている著作を以下の注でできるだけあげること努める。これらの文献コピー入手にさしして山田秀雄教授のお世話になった。記して感謝の意を表した。
- (7) *A Letter from Sydney, the Principal Town of Australasia* ed. by R. Gouger, together with the *Outline of a System of Colonization*, London, 1829.
- (8) 彼においては独立自営の生産方法はあたかも余剰を産みださないかのごとくみられている。この見地はそのままミス批判にうつらなる。
- (6) *A Statement of the Principles and Objects of a Proposed National Society*, etc., London, 1830.
- (10) *Facts Relating to the Punishment of the Death in the Metropolis*, London, 1831; *Hungman and Judge*, etc., London, 1833.
- (11) *Householders in Danger from Populace*, London, 1831 or 1832; *Swing Unmasked*, etc., London, 1831.
- (12) *England and America, a Comparison of the Social and Political State of Both Nations*, 2 vols. London, 1833, New York, 1834, Repr. New York, 1967. 中野正訳『イギリスとアメリカ——資本主義と近世植民地——』(三)『日本評論社 一九四七年。各版に内容的相違はない。』
- (13) 彼は後年、本書においてイギリスの社会・政治状態を論じた箇所を主要部分とし、注(10)及び(11)などを部分的に追加した抜粋集 *Popular Politics*, London, 1837 を刊行した。それは彼のイギリス社会・政治状態論の基本文献である。
- (14) これを彼はすべての階級、なかんずく地主階級にとりて有益であると主張する。
- (9) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, by A. Smith, with a *Commentary*, 4 vols, London, 1835—9, 1835—40, New ed. 1843. 各版は副題が異なるが内容は全く同じである。
- (16) これは資本と労働の投下領域もしくは投資機会の規模を述べた。
- (17) *The New British Province of South Australia*, etc., London, 1834. 本書に先立ってオーストラリア植民地形成のためのウエイクフィールドの文献として *A Sketch of a Proposal for Colonizing Australia*, etc., London, 1830; *Proposal to her Majesty's Government for Founding a*

- Colony on the Southern Coast of Australia*, London, 1831;
A Plan of a Company to be Established for the Purpose of Founding a Colony in South Australia, etc., London, 1831.
- (18) 補足すれば彼は、植民地社会の正常な発展のために該植民地における流刑制度の廃止を主張した。
- (19) *The British Colonization of New Zealand, etc.*, London, 1837.
- (20) *Appendix B of Lord Durham's Report on the Affairs of British North America*, London, 1839.
- (21) *A View of Sir Charles Metcalfe's Government of Canada, etc.*, London, 1844.
- (22) *A View of the Art of Colonization, with Present Reference to the British Empire, in letters between a Statesman and a Colonist*, London, 1849;——with an Introduction by James Collier, Oxford, 1914.
- (一九七四・六・二二) (一橋大学大学院博士課程)